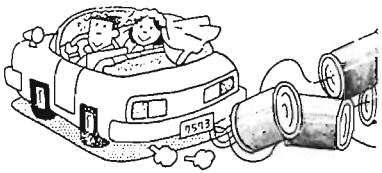


しほ

結婚



挙式は経済的な区立結婚式場、振興会館で。
他区の方もご利用になれます。
詳細は ☎ 981-1009へ。

11月は青少年健全育成強調月間です



伸ばそう 若い力

次の世代を担う青少年の健全な育成は、みんなの願いです。
ところが、近年、社会環境のめまぐるしい変化とともに、青少年の自殺や非行の急増など、青少年の健全育成からみて憂慮すべき現象が一段と顕著になってきています。

これは、国の関係省庁をはじめ都道府県や区市町村、さらには関係団体が、青少年健全育成の諸事業を強調月間に集中的に実施することを通じて、運動への積極的な参加と定着化を図るとともに、すべての人々に青少年の健全育成に対する理解と自覚を深めてもらうことをねらいとしています。

今年も昨年に引き続き、次に掲げる3つの目標が事業実施に際しての重点目標となっています。
(1) 青少年の社会参加活動の促進
青少年が主体的に、進んで自己の役割を遂行していくという社会参加の活動は、自立心の向上や社会連帯意識の醸成をもたらし、青少年が健全な成長を遂げる上で重要な役割を果たします。

(2) 地域における青少年育成活動の促進
大人が地域社会の一員として自覚と責任をもって、青少年に働きかけることは、青少年健全育成のために極めて重要です。このため、日ごろの地域社会における生活の中で、他人の子にも注意し、指導するなど、地域の子すべてを我が子と同様に見守る運動や、青少年の健全な成長を妨げる有害な地域環境を排除し、好ましい環境へ改善する運動などを積極的に実践するような地域活動の展開を促します。

(3) 健全な家庭生活の普及促進
家庭は、社会の基本であり、青少年の人格形成にとって重要な場です。賢明で温かみのある親子・兄弟姉妹等の人間関係の中で、青少年がかけがえのない自己の存在を認識し、愛情、公共心、奉仕精神などを培うよう家庭生活の充実を努める必要があります。

寝たきりのお年寄りに お見舞品を贈ります

長い間寝たきりのお年寄りの方の病苦を慰め、生活意欲を高めていただくために、お見舞品をお贈りします。
◇対象者
区内にお住まいの65歳以上の方で、寝たきりの状態が3か月以上続いている、自宅療養又は入院している方。全く寝たきりの方、あるいは1日3時間未満しか床を離れられない方です。
◇申請方法
11月25日までに直接又は電

去る10月22日台風24号の豪雨で 被害を受けられた区民の皆様 心からお見舞いを申しあげます

豊島区長 日比寛道

話で、お近くの民生委員あるいは老人福祉課(2632)へ。老人福祉手当を受給されている方には、申請がなくてもお贈りします。見舞品は12月中旬ごろにお届けします。

このため、青少年が、家庭、学校、職場などの日常のあらゆる場で、個人として、また、仲間と共同して、社会参加活動を通じて、お近くの民生委員あるいは老人福祉課(2632)へ。老人福祉手当を受給されている方には、申請がなくてもお贈りします。見舞品は12月中旬ごろにお届けします。

このため、日ごろの地域社会における生活の中で、他人の子にも注意し、指導するなど、地域の子すべてを我が子と同様に見守る運動や、青少年の健全な成長を妨げる有害な地域環境を排除し、好ましい環境へ改善する運動などを積極的に実践するような地域活動の展開を促します。

このため、子どもを慈しむながらも、過保護・甘やかしを排除するなどの正しい親の態度についての再認識、親と子の話し合いの促進など、健全な家庭生活の普及を図るよう努めます。このような趣旨に基づいて、本区においては、豊島区少年団体連絡協議会と教育委員会共催による『第9回としま子どもつどい』を池袋西口子ども広場で実施しました。また、地域でも地区青少年育成委員会等が主体となって、非行防止座談会、施設見学会、町内対抗大運動会などの行事が予定されています。



60歳以上の方へ 特別講演会 『老後を美しく』

「熟年」と言われる年齢にふさわしい服装・身なりにつ

いて分りやすくお話しします。また、古い着物をリフォームし、着物のよさを生かした着やすく美しい「新しい着物」をお見せします。
◇日時：11月11日(水)午後1時30分～3時
◇場所：南長崎ことぶきの家
◇講師：スガヤ服装学院院長 菅谷 文子氏
◇申込み：当日会場へ。
◇詳細：950-6871へ。

このため、子どもを慈しむながらも、過保護・甘やかしを排除するなどの正しい親の態度についての再認識、親と子の話し合いの促進など、健全な家庭生活の普及を図るよう努めます。このような趣旨に基づいて、本区においては、豊島区少年団体連絡協議会と教育委員会共催による『第9回としま子どもつどい』を池袋西口子ども広場で実施しました。また、地域でも地区青少年育成委員会等が主体となって、非行防止座談会、施設見学会、町内対抗大運動会などの行事が予定されています。

このため、子どもを慈しむながらも、過保護・甘やかしを排除するなどの正しい親の態度についての再認識、親と子の話し合いの促進など、健全な家庭生活の普及を図るよう努めます。このような趣旨に基づいて、本区においては、豊島区少年団体連絡協議会と教育委員会共催による『第9回としま子どもつどい』を池袋西口子ども広場で実施しました。また、地域でも地区青少年育成委員会等が主体となって、非行防止座談会、施設見学会、町内対抗大運動会などの行事が予定されています。

◇日時：11月18・25日、12月2日 午後1時30分～3時30分
◇場所：老人福祉センター
◇内容：年賀状用版画
◇詳細：917-9818へ。

◇日時：11月18日～17年1月27日の毎週水曜日(12月30日、1月6日を除く) 午後1時30分～4時
◇場所：駒込ことぶきの家
◇講師：工藤 慎氏
◇定員：15名(先着順)
◇参加費：300円
◇申込み：11月9日から本人が直接当館窓口へ。
◇詳細：917-9818へ。

◇日時：11月18日～17年1月27日の毎週水曜日(12月30日、1月6日を除く) 午後1時30分～4時
◇場所：駒込ことぶきの家
◇講師：工藤 慎氏
◇定員：15名(先着順)
◇参加費：300円
◇申込み：11月9日から本人が直接当館窓口へ。
◇詳細：917-9818へ。

国民健康保険 と交通事故

交通事故は大きな社会問題となつていますが、交通事故に限らず傷害事件など他人(第三者)から受けた傷病にかかる医療費は、原則として加害者が支払うことになっています。

しかし、現状では、治療のすべてが終らないと医療費がいくらかかったか分かりませんし、後遺症の問題もあります。また、加害者の医療費支払い能力の問題もあり、最終的に損害賠償を受けるまでには時間がかかり、生活に負担がかかることになりかねません。

そこで交通事故のけがに対して国民健康保険を使用する方法があります。ただし、これはあくまでも便宜上、医療費の立替え払い(7割相当分)を国民健康保険がするのであって、あとで被害者の方に代り加害者に請求することになっています。

国民健康保険で治療を受けるとき
交通事故などでけがをして、国民健康保険を使い治療を受ける場合には、次の条件や手続きが必要です。

- ① 加害者から治療費を受けつついる場合は、国民健康保険は使用できません。
 - ② 国民健康保険を使い治療を受ける場合は、ただちに「第三者行為による傷病届」を提出してください。この届出は、あとで国民健康保険が立替えた費用を加害者から返してもらおう際の大切な資料となります。
 - ③ その他、事故証明書、事故状況報告書、示談が成立した場合はその書類など、必要なものがありますので、ご相談ください。
- ◇詳細：国民健康保険課相談求償係 ☎ 2665へ。

経営診断で経営の改善を

大型店の進出がふえています。中小商店が「客を取られた」「売上が減った」と転業、廃業、移転に追いこまれるケースや親企業の倒産に巻きこまれた、不景気で注文が来ない、という中小工場も多くなりました。このような事態にどう対処したらよいでしょうか。

区では、区内の中小企業者を対象に、無料で「経営診断」を行っています。診断は専門家が直接あなたのお店や工場に伺って相談をお受けし、経営の改善策をアドバイスします。企業の秘密は堅く守りますので、お気軽にご利用ください。申込みは、経済課融資係 2453へどうぞ。

〈経営診断事例〉

某ミニスーパーの場合

〔経営の概況〕

- (1) 当店は、3代続いた食料品店で、ミニスーパー形式である
 - (2) 店舗面積は86平方メートル、作業場13平方メートル
 - (3) 従事者は家族3名、雇用5名、パート14名である
 - (4) 扱商品は惣菜、生鮮食品、デリカ食品、デイリーフーズ、瓶詰、菓子パンで、惣菜は自家製で特に力を入れている
 - (5) 最寄品主体の商店街のよい立地を占めている。
- 〔診断結果〕
- ◇経営上の問題点
 - (1) 店舗はやや問題があるが、商品構成上狭く、拡張の余地がない
 - (2) 強力な大型店進出予定がある
 - (3) 商圏内人口、世帯数の停滞
 - (4) 経営の基本政策の確立が緊急
 - ◇改善すべき事項

区では、区内中小工業者の経営に必要な各種事業資金融資を次の通り行っていますが、例年期末には利用者が急増し、受付に混雑をきたしますので、お申込みはお早めにお願います。

年末融資の申込みはお早めに

＝豊島区中小工業融資＝

資金の種類	融資限度額	返済期間	貸付利率	担保
運転資金	600万円	42カ月以内	1.1%	区負担(借入者負担)
設備資金	800万円	60カ月以内	1.1%	区負担(借入者負担)
公害防止設備資金	600万円	60カ月以内	4.5%	区負担(借入者負担)
中小企業団体資金	1,000万円	42カ月以内	1.1%	区負担(借入者負担)
小規模企業資金	300万円	60カ月以内	1.1%	区負担(借入者負担)
小口緊急資金	100万円	24カ月以内	6.1%	区負担(借入者負担)
従業員退職金	600万円	60カ月以内	1.1%	区負担(借入者負担)
従業員別資金	100万円	12カ月以内	5.7%	区負担(借入者負担)

△小口緊急資金、年末特別資金を除く融資金は12月3日まで
▽小口緊急資金は12月12日まで
▽年末特別資金は年内融資に係りなく、11月21日まで
◇受付場所：区民センター2階
豊島区商工相談所 2454
◇受付時間：月～金曜日は午前10時～午後4時30分、土曜日は午前9時～正午

貸付額最高2千100万円

△中小企業倒産防止制度▽

中小企業の連鎖倒産を未然に防ぐために、国がつくった制度です。加入後6か月以上たつて取引先企業が倒産し、売掛金債権等の回収が困難となった場合、掛金総額の10倍の範囲内(最高2千100万円)で無担保・無保証人・無利子で共済金の貸付けが迅速にうけられます。

すでに多数の方が貸付けを受けて危機を乗り切り助かったと喜んでいますが、ぜひこの制度へのご加入をおすすめします。

くわしいことは、東京商工会議所豊島支部 94-6464-5へ。

事業主の退職金制度

小規模企業共済制度は、国が作った事業主の退職金制度です。事業主であるあなたが、第一線を退いたときなどに、法律で定められた共済金が支払われます。掛金は、全額所得控除となり、節税をしながら財産づくりのお役に立ちます。

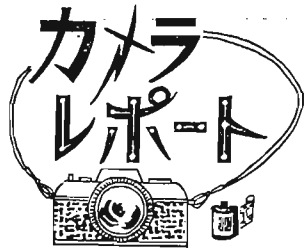
くわしいことは、東京商工会議所豊島支部 94-6464-5へ。

区民葬儀券のご利用を

区民葬儀券は、ご不幸があったとき、区民の皆様の経済的な負担をできるだけ軽くし、安心してご利用いただける制度です。

区民葬儀券のお申込みは、埋火葬許可証、印かんをご持参のうえ、区民課区民係または、各出張所、夜間については区役所の宿直室へお出でください。

◇詳細：区民課区民係 2415



神田川が出水

10月22日、台風24号による豪雨のため、神田川が出水し、高田地区は多くの被害を受けました。



文化祭コンサート開かる

区民によるオーケストラとして親しまれている豊島区管弦楽団の演奏会が、10月24日に豊島公会堂で開かれました。



くふう創作科学作品展開く

区立小中学校の児童・生徒による創意工夫あふれる科学作品展が、10月16日～18日のあいだ、区民センターで開かれました。



消費者講座

- ▽11月12日(木)
 - △接着剤と家庭修理▽
 - ▽11月19日(木)
 - △ふすまの張り方、壁の手入れ、壁紙の選び方とインテリア▽
- ◇会場：区民センター第2会議室
- ◇時間：午後1時20分～3時30分
- ◇講師：日本ホームインスペクターズ協会 丹野 稔氏
- △食品添加物の考え方付合方▽
- 12月2日の予定でしたが、次の日程で行います。
- ◇日時：11月18日(水) 午前10時～12時
- ◇会場：区民センター第2会議室
- ◇講師：立川短期大学教授 吉田 勉氏
- 消費者講座の申込み、問い合わせは消費経済係 2455へ。

〔訂正〕10月25日号3面の豊島区民のついでプログラム中、11月7日の5階の催し物のうち映画「ドラえもん」はかは午後9時30分～12時30分となっていました。午前9時30分～12時30分の誤りでした。おわびして訂正します。

墓料料金

A	全席4段納付	¥185,000
B	全席3段納付	¥110,000
C	全席2段納付	¥65,000

(※墓料35万円以下はA・B・Cともに1,000円引き)

霊柩運送料

10kmまで	20kmまで	30kmまで
¥12,000	¥14,500	¥17,000
霊柩特別運	¥9,200	¥11,000
普通運	¥5,200	¥7,000

火葬料金

等級	区分	料金
最上等	大	¥27,000
	小	¥18,000
上等	大	¥19,000
	小	¥10,000
中	大	¥11,000
	小	¥3,000

収骨容器料金

大	(2重1式)	¥7,000
中	(3重1式)	¥6,000
小	(6重1式)	¥1,000



第1回豊島区

ゲートボール大会

◇日時：11月22・23日 午前10時～午後3時

◇会場：時習小学校校庭

◇集合：午前9時30分に会場へ。

◇参加費：1チーム(8名) 1千円(保険料と賞品代)

◇申込み：11月12日までに参加費を添えて、各地区体育指導委員、又は体育課窓口へ。

◇詳細：体育係(3485)へ。

婦人軟式庭球教室

◇日時：11月10・12・14・17・19・21・24日 午前9時～正午

◇場所：区立総合体育場

◇対象：区内在住の40歳以下の方

◇定員：12名(多数の場合抽選)

◇参加費：2千円

◇申込み：11月6日までに、区内在住が確認できるものを持参し、本人が直接会場へ。

◇詳細：当場91-0094へ。

豊島区水泳連盟

社会人水泳教室

◇日時：12月2・9・16・23日 午後6時30分～8時30分

◇会場：東横体育館温水プール

◇対象：区内在住又は在勤の方で泳力0～25mの健康な社会人

◇定員：80名(多数の場合抽選)

◇申込み：11月16日までにハガキ一枚を添えて、社会教育課青少年課へ。

◇詳細：当館955-8361へ。

職員募集

授産指導 若干名

◇勤務場所：区立心身障害者福祉施設及び授産施設

◇受験資格：採用日現在、年齢40歳未満で、次の①、②の両方に該当する方(見込みを含む)。ただし、4年制の大学卒業者を除きま

◇採用予定日：57年1月1日以降

① 短大卒又は高校卒の学歴を有する方

② 社会福祉施設における指導経験(社会福祉関連学歴を含む)2年以上の方

◇採用予定日：57年1月1日以降

◇第1次選考日：郵送により通知します。

◇申込方法：履歴書を11月13日までに持参するか、11月10日(消印有効)までに郵送してください。

◇申込先：詳細：〒170豊島区東池袋1-18-1 豊島区役所職員課 人事係(2241)

◇費用：2千円(保険料を含む)

◇申込み：往復ハガキに、住所、氏名、年齢、水泳経験年数を記入し、11月15日までに必着するよう、〒170豊島区西巢鴨2-23の1の202 小林 和由へ。

ジュギング教室

◇日時：11月8日(日) 午前9時～正午(雨天中止)

◇会場：長崎中学校校庭

◇申込み：当日直接会場へ。

◇詳細：池亀91-7736へ。



ジュニア・リーダー講習会

◇日時と場所

▽講習Ⅱ 11月28日、12月12・26日、2月6・20日、3月6・13・31日

の午後2時～5時(12月26日は午前10時～午後4時) 区立青年館、駒込社会教育館等

▽宿泊学習Ⅱ 1月23～24日 高麗清流園。3月26～29日 区立猪苗代青少年センター

◇内容：講義・レクリエーション等を通じて、リーダーとして必要な知識・技能を学ぶ

◇対象：小学4年生～中学2年生

◇定員：50名(多数の場合抽選)

◇費用：7千500円(宿泊費、保険料等)

◇申込み：11月16日までにハガキ一枚を添えて、社会教育課青少年課へ。

◇詳細：当館955-8361へ。

係(3462)へ。

第11回青年フェスティバル

小さな輪から大きな輪へ

◇日時と内容

▽11月7日 午後2時～4時30分 子ども縁日

▽11月8日 午前10時～午後6時 映画、落語、クラフト、喫茶、演劇、コーラス、ゲーム、民話茶屋など

◇会場：区立青年館

◇参加費：300円

◇主催：豊島青年団体会議、豊島区教育委員会

◇後援：豊島区青少年委員会、豊島区青少年育成委員会

◇詳細：当館96-6740へ。

◎7日午後7時～9時は、演劇とコーラスの夕べがあります。

区立中学校連合作品展

区立中学校生徒の出品による連合作品展覧会を開催します。

◇日時：11月13～15日 午前9時30分～午後4時30分

◇会場：区民センター

◇作品：美術科、国語科(書写)、技術・家庭科の作品

◇古典文学を楽しむ会

万葉集と源氏物語

◇日時：11月10日午前10時～正午(毎月第2火曜日に継続して行っています)

◇会場：千早図書館第2閲覧室

◇講師：茨城大学名誉教授 山口 正氏

◇詳細：当館955-8361へ。

文章講座

心温まる文章をさらりと書きたい方のための講座です。

◇日時：11月7・14日 午後1時30分～3時30分

◇会場：東横図書館予備室

◇講師：全国作文指導会会長 山口 正氏

◇詳細：当館910-3608へ。

BBS運動に

参加してみませんか

この運動は、青少年を非行から守り、また不幸にして非行に陥った青少年の立ち直りを助ける運動です。

兄、姉のように相談相手となってくたさる方を募集しています。

◇詳細：豊島区社会福祉協議会内ボランティアコーナー(3916)

果鴨体育館臨時休場のお知らせ

温水ボイラーの検査、プールの取替え、清掃、工事等のため、次のとおり臨時休場します。

□温水プール 11月9日～20日

□競技場 11月16・17日

□トレーニングルーム 11月16日



豊島税務署から

11月11日(17日)は「税を知る週間」です

国や県、区市町村では、人々が豊かな日常生活ができるように、医療費の負担を軽くしたり、年金などを充実させる社会保障、施設や道路などを整備する公共事業など、いろいろな活動を行っています。

これらの活動に必要な財源は、皆さんの納めた税金で賄われています。

この税金についての仕組みや使

いみち、さらに、知っているとお得な事柄などを皆さんに知っていただくために、国税庁では、毎年11月11日(17日)を「税を知る週間」と定めて、いろいろな行事を行っています。

税務署では、税金についての相談や質問をお受けする窓口を一層広げ、皆さんのおいでをお待ちしています。

◇詳細：964-2171へ。

◇豊島郵便局から

第31回全日本年賀状版画コンクールの作品を募集

◇募集区分：①小学校1～3年

②小学校4～6年 ③中学校、高校 ④一般の部(大学生)

◇応募要領：用紙は官製ハガキに限り、木版、銅版、石版、孔版、その他自由です。

◇応募方法：11月25日までに豊島郵便局へ。

◇賞：郵政大臣賞をはじめ、各種の賞があります。

◇詳細：964-4856へ。

◇年賀状は11月5日発売です。準備はお早め!

◇住宅金融公庫から

個人向け融資のご案内

住宅金融公庫では、昭和56年度第3回のマイホーム建設資金、新築マンション購入資金、建売住宅購入資金の申込受付を11月19日まで行っています。

選定方法は、受付日順で選考(無抽選)により行います。

融資予定戸数は、一般住宅建設資金と建売住宅購入資金は併せて7万戸、高層住宅(新築マンション)購入資金は6千戸です。

受付と申込書頒布は、住宅建設(予定)場所の近くの「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関と住宅金融公庫東京住宅センターで行っています。なお、年金被保険者住宅資金融資の併せ貸しも同時に行っています。

貸付条件など詳しいことは、東京住宅センター812-1111へ。

養育院付属病院から

臨時職員募集

◇一般作業(洗濯業務)

賃金日額 4千600円

◇看護婦・准看護婦

賃金日額 11日勤、準夜勤、深夜勤により異なります。

◇詳細：管理課961-1947へ。

◇立教大学社会福祉研究所

公開セミナー

『親子関係の病理学』

母親の日常生活での問題意識、日常性が破れた状態での親子関係と取組む養護施設での観察(例えば親子分離、三世代のつながり)以上のことを踏まえて、一般的に「親子関係」をどうとらえるかなどを網羅したいと思えます。

◇日時：11月14日(土) 午前10時～午後5時(昼食1時間) 受付は午前9時30分からです。

◇会場：立教大学9号館中講堂

◇資料費：1千円

◇定員：200名

◇詳細：965-2663へ。

◇立教大学学生法律相談室

◇日時：12月12日までの毎週土曜日 12時30分～14時(回答は翌週の土曜日になります)

◇場所：立教大学5号館ロビー

◇申込み：電話で予約が必要ですが、月々金曜日12時10分～13時に沢木研究室965-2560へ。

行政無料相談のお知らせ

東京都行政書士会豊島支部では次のとおり行政無料相談を実施します。

◇日時：11月10日午後1時～5時

◇場所：区役所第2出張所

◇主な相談業務：①官公庁に提出する許可、認可の相談(建設業、宅建業、風俗業等) ②労災保険、雇用関係相談 ③資金借入、契約等についての相談

◇詳細：982-1745へ。

東京都水道局から

水道料金(1カ月分)が11月1日から下表のように改定されました。

料金区分	基本料金	従量料金						
		1~10m	11~20m	21~30m	31~100m	101~200m	201~1,000m	1,001m以上
一般用	口径 13mm	610円						
	20mm	820円	0円	1mにつき120円	1mにつき150円	1mにつき180円	1mにつき250円	1mにつき310円
	25mm	1,010円						
	30mm	2,500円		1mにつき180円		1mにつき250円	1mにつき310円	1mにつき350円
	40mm	5,000円						
	50mm	16,500円			1mにつき310円			1mにつき350円
	75mm	36,000円						
	100mm	75,000円						
	150mm	127,000円					1mにつき350円	
	200mm	270,000円						
250mm	370,000円							
300mm以上	630,000円							
公衆浴場用	610円	0円			1mにつき95円			
共用	370円	0円			1mにつき95円			

*改定日後にまたがる期間の料金は、新旧料金の各適用期間の日数に応じて日割計算し、それぞれの料金表を適用して算出します。